pH
4.8～5.2
純度試験
⑴　放射化学的異物　酢酸エチル／アセトン／アンモニア水（28）混液（90：10：1）を展開溶媒として、薄層クロマトグラフィーにより約10cm展開して試験を行うとき、イオマゼニル（^{123}I）のスポット以外の放射能は、薄層上の総放射能の6％以下である。
なお、イオマゼニル（^{123}I）のスポットは、イオマゼニルのメタノール溶液（1→250）を同様に展開し、薄層板をヨウ素蒸気にさらしたときの呈色により確認する。また、薄層板は薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製する。
⑵　異核種　「ヨウ化ナトリウム（^{123}I）カプセル」の純度試験⑵を準用する。
定量法
本品の適当量について、ガンマ線測定法の電離箱による測定法の放射能の定量により放射能を測定する。
31　塩酸N―イソプロピル―4―ヨードアンフェタミン（^{123}I）注射液
本品は、水性の注射剤で、ヨウ素123を塩酸N―イソプロピル―4―ヨードアンフェタミンの形で含む。本品は、担体として、塩酸N―イソプロピル―4―ヨードアンフェタミンを含む。本品は、定量するとき、検定日時において、ヨウ素123の表示された放射能の90～110％を含む。
製法
本品は、キセノン124に陽子を照射して生成するセシウム123及びキセノン123の壊変によって得られるヨウ素123を塩酸N―イソプロピル―4―ヨードアンフェタミンのヨウ素原子と置換させた後、注射剤の製法により製する。
性状
本品は、無色澄明の液である。
確認試験
⑴　「ヨウ化ナトリウム（^{123}I）カプセル」の確認試験⑴を準用する。
⑵　純度試験⑴により確認する。
pH
4.0～7.0
純度試験
⑴　放射化学的異物　メタノール／水／酢酸（100）混液（800：200：1）を展開溶媒として、薄層クロマトグラフィーにより約10cm展開して試験を行うとき、塩酸N―イソプロピル―4―ヨードアンフェタミン（^{123}I）のスポット以外の放射能は、薄層上の総放射能の5％以下である。
なお、塩酸N―イソプロピル―4―ヨードアンフェタミン（^{123}I）のスポットは、塩酸N―イソプロピル―4―ヨードアンフェタミン溶液（1→100）を同様に展開し、薄層板をヨウ素蒸気にさらしたときの呈色により確認する。また、薄層板は薄層クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを用いて調製する。
⑵　異核種　「ヨウ化ナトリウム（^{123}I）カプセル」の純度試験⑵を準用する。
⑶　ギ酸　本品0.1mLに2mol／L塩酸0.1mL及び約10mgのマグネシウム粉末を加える。水素の発生が終わった後、薄めた硫酸（1→2）2.0mLで完全にマグネシウム粉末を溶解し、クロモトロープ酸試液1.0mLを加え、加熱することにより呈する濃紫色は次の比較液より濃くない（1mg／mL以下）。
比較液：ギ酸約1.0gを量り、注射用水で1mg／mLの濃度にする。この液0.1mLを採り、同様に操作する。
⑷　銅　本品0.5mLにクエン酸水素二アンモニウム溶液（1→10）0.5mL、塩化ヒドロキシルアンモニウム溶液（1→10）0.5mL及び0.1mol／Lクエン酸三ナトリウム試液50μLを加える。バソクプロイン・エタノール試液0.3mLを加え、振り混ぜた後、1―ヘキサノール0.5mLを加え、15秒間振り混ぜる。このとき、1―ヘキサノール層の呈する淡橙黄色は、次の比較液より濃くない（1ppm以下）。
比較液：硫酸銅（Ⅱ）五水和物0.157gを正確に量り、水及び硫酸70μLを加えて溶かし、正確に200mLとする。この液1.0mLを正確に採り、水及び硫酸30μLを加えて正確に200mLとする。この液0.5mLを正確に採り、同様に操作する。
定量法
本品の適当量について、ガンマ線測定法の電離箱による測定法の放射能の定量により放射能を測定する。
32　3―ヨードベンジルグアニジン（^{123}I）注射液
本品は、水性の注射剤で、ヨウ素123を3―ヨードベンジルグアニジンの形で含む。本品は、担体として、3―ヨードベンジルグアニジンを含む。本品は、定量するとき、検定日時において、ヨウ素123の表示された放射能の90～110％を含む。本品の比放射能は、検定日時において、3―ヨードベンジルグアニジン1mgに対し1.11～3.7GBqである。
製法
本品は、キセノン124に陽子を照射して生成するセシウム123及びキセノン123の壊変によって得られるヨウ素123を3―ヨードベンジルグアニジンのヨウ素原子と置換させ、未反応のヨウ素123及び遊離したヨウ素を除いて精製した後、注射剤の製法により製する。
性状
本品は、無色澄明の液である。
確認試験
⑴　「ヨウ化ナトリウム（^{123}I）カプセル」の確認試験⑴を準用する。
⑵　純度試験⑴により確認する。
pH
4.0～5.0
純度試験
⑴　放射化学的異物　ヨウ化ナトリウム0.5g、ヨウ素酸ナトリウム1.0g及び炭酸水素ナトリウム5.0gに水を加えて溶かして1000mLとした液の適量を担体として、80vol％メタノール溶液を展開溶媒として、薄層クロマトグラフィーにより約10cm展開して試験を行うとき、3―ヨードベンジルグアニジン（^{123}I）のスポット以外の放射能は、薄層上の総放射能の10％以下である。
なお、3―ヨードベンジルグアニジン（^{123}I）のスポットは、硫酸3―ヨードベンジルグアニジンの生理食塩液溶液（1→200）の適量を同様に展開し、チミン・1―ナフトール試液を噴霧して乾燥させ、もう一度噴霧して乾燥させた後、薄めた次亜塩素酸ナトリウム試液（1→5）を噴霧したときの呈色により確認する。また、薄層板は薄層クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを用いて調製する。
⑵　異核種　「ヨウ化ナトリウム（^{123}I）カプセル」の純度試験⑵を準用する。
定量法
本品の適当量について、ガンマ線測定法の電離箱による測定法の放射能の定量により放射能を測定する。
33　ヨウ化ナトリウム（^{123}I）カプセル
本品は、カプセル剤で、ヨウ素123をヨウ化ナトリウムの形で含む。本品は、定量するとき、検定日時において、ヨウ素123の表示された放射能の90～110％を含む。
製法
本品は、キセノン124に陽子を照射して生成するセシウム123及びキセノン123の壊変によって得られるヨウ素123をヨウ化ナトリウム（^{123}I）として分離精製した後、カプセル剤の製法により製する。